

三重の古文化100号記念特集 抜刷 (三重郷土会 2015年)

# 史跡の国指定と住民参加

—— 四日市市大矢知町久留倍官衙遺跡 ——

早川裕己

# 史跡の国指定と住民参加

## ——四日市市大矢知町久留倍官衙遺跡——

早川 裕 己

### 一、大矢知の久留倍

「大矢知」という地名は、『神鳳鈔』（鎌倉時代から室町時代初期にかけて成立した、伊勢神宮の神領一覽の書物）に「□（大）矢智御厨」と出てくるのが初見である。

『勢陽五鈴遺響Ⅰ』（安岡親毅著 倉田正邦校訂 昭和五〇年 三重県郷土資料刊行会）には「於保也智ト訓ス」とある。大矢知は「訓覇郷ニシテ村中ニ久留倍ト云小字今ニ存セリ」とあり、訓覇は久留倍から大矢知に転じたものであるう、と記している。ただし、「大矢知ノ名義員辨郡志知一志郡八知ト同ク未知難シ」とあり、まだまだ検討しなければならぬと示唆している。

訓覇郷は、「朝明郡」六郷の一つである。「朝明郡」は、『倭名類聚抄』に伊勢国一三郡の一つに挙げられている。

現在の三重郡、四日市市の概ね北半分が「朝明郡」、南半分が「三重郡」である。海蔵川河口付近から垂坂丘陵を経て菟野町へ延びる郡界が想定される説があるが未だ確定はしていない。訓覇（久留倍）は訓読みで「くるべ」である。

現代風に置き換えると、伊勢国朝明郡訓覇郷（三重県四日市市大矢知町字久留倍）である。

『勢陽五鈴遺響』（以下『五鈴遺響』）の長倉神社の項に「訓覇ノ名義モ久留ハ倉ニシテ：「長倉ノ名義ハ訓覇ニ名クニ同ジク倉部ニシテ古昔郡家ノ穀倉ヲ建置セシ所ノ名トモ謂ヘシ：」とある。安岡親毅は宝暦八年（一七五八）伊勢山田に生まれた江戸時代の郷土史家であるが、「久留倍」に正倉院をもった郡家とおさえている。

明治二十年に国の施策で各郡誌の編集が行われた。大矢知村をまとめたのが『大矢知村村誌』（以下『村誌』）である。編集者は戸長（行政事務の責任者）丹羽誠一郎氏である。奥付を見ると、明治二十年十二月二十八日となっている。

この『村誌』と『五鈴遺響』とを読み合せてもう少し「久留倍」にせまってみたい。ただし、原文は自筆で漢字とカタカナのため、誤読があればお許し願いたい。

まず、重複する箇所がかなりある。『村誌』は、「村中ニ久留倍ト云小字今ニ存セリ訓覇ハ此邑ヨリ起レルナルベシ

然レハ旧名久留倍ニシテ後ニ大矢知ニ轉セシモ知ルベカラズ古谷雙子五鈴遺響九重雜誌」と出典を明記している。

『五鈴遺響』を読んで参考にしているのである。

昔は久留倍だったのが大矢知となったとある。さらに、大昔大矢知村・久留倍村・山添村とあったのが後に合併して一村となった(年代不詳)ともある。

地勢については、『村誌』には詳しく書かれているが、『五鈴遺響』には、「平津ノ東ニアリ山間ニ民居ス」と簡単に記している。

字地については、『村誌』には三六の字名が記されている。久留倍は町内でも南寄りで、小字は町内では曇天(クモンテン)と同じ一五の小字に分かれている。この二つの小字が突出している。長助西、東ノ屋敷、新左エ門屋敷、銭亀、権四郎屋敷、大門、御堂屋敷、清右エ門屋敷、甚三郎屋敷、はせ町、カジ廣、一本木、大門ヨコ、茶エン原、南ノ屋敷である。曇天と同じように人名のついた屋敷地が多い。「久留倍官衙遺跡」は久留倍から東へ傾斜して低地に字矢内谷(やないだに)が続くのでその小字名も紹介する。矢内谷、アマダ堂、孫治郎畑である。発掘調査前の現況は、ほとんどが畑地、一部荒地地であったと聞く。

久留倍については、『四日市市史』(昭和三十六年三月四日市市役所)にも紹介されている。

「四日市市内考古遺跡表」の中に、

大矢知町久留倍阿弥陀堂前 土師器・須恵器

大矢知町久留倍光明寺跡 土師器坏

とある。

翌昭和三十七年二月に分布調査が実施され、三重県の遺跡台帳に「久留部(後に倍と訂正)遺跡」弥生時代・古墳時代として登録されている。これが「久留倍遺跡」の初見であろう。

昭和六十年三月発行の『四日市市遺跡地図』には、「久留部遺跡」大矢知町 畑 古墳 土師器・須恵器 と見える。

『市史』三十六年版に見える「光明寺跡」について、『五鈴遺響』と『村誌』とをその記述について比較してみる。

『五鈴遺響』 青木山光明廃寺跡

・小字阿弥陀堂にある。

・寛正元年(一四六〇)に高田専修寺真恵上人が開祖

・仏法繁盛の地に非ずとして、三重郡北小松村の中山に中山寺を建立

・元文中(一七三六〜一七四〇)、廃寺から村の子どもが宝鐸(堂塔の軒の四隅に飾りとしてつるす大型の風鈴・風鐸、又は銅鐸)二口を掘り出した。

『村誌』 廃青木山光明寺跡

・寛正元年（一四六〇・室町時代中期）、高田専修寺第九世真恵上人が建立したが、一年余りの後、三重郡小松村に退転するとある。「歴史のまち ふるさとのおおやち昔ばなし」平成二十三年 大矢知歴史研究会 には羽津村へ移転とある。

『五鈴遺響』を参考にはしているにもかかわらず簡略である。また、宝鐸については触れていない。

ところで、市内伊坂町菟上耳利神社西方の重地山から文久二年（一八六二）に発見された銅鐸が一口出土しているが、県教委のデータベースによると、四日市市内の銅鐸としては、大矢知町青木山から二個体の出土が伝えられているが、残念ながら詳細は不明である。「宝鐸」は大きな鈴であるのか、銅鐸なのか。

『村誌』には附記に「銭亀塚」を挙げているが、『五鈴遺響』には「銭亀松ト云古松老樹一株アリ」と簡単に記述しているのみである。

『村誌』には、前方後円墳 参拾坪 南北拾壹間 東西四間余と大きさについて記されている。「この塚の上に一株の老松があったが近世になって倒れた。ここは貴人の墓であろう。寛正年間に照光寺（光明寺の誤記か）が退転してからこの墓も荒廃した」とされている。今回の発掘調査でも谷を挟んで横穴式石室を有する古墳が検出されている

が、関係は判明していない。

この本文と「伊勢国朝明郡大矢知村地籍全圖」（明治廿一年十二月廿八日戸長作成）と照らし合わせて当時の久留倍の周囲の道路にせまってみたい。

久留倍の東方を通る通称大矢知街道（当時、俗に四日市道と称されていた）は平均約老間三尺（約二・七メートル）と、村内では一番広い道で、羽津村へと通じていた。

その山寄りに脇道であったのか、垂坂道と称する道が見えるが、平均約四尺（約一・二メートル）程の小路がある。俗に垂坂道と称するとの記述があるが、この久留倍の丘陵



裾部を迂回して垂坂村に行ったのであろう。

なお、『大矢知村村誌』は四日市市立図書館（原本不明）、  
「伊勢国朝明郡大矢知村地籍全圖」は三重県立図書館蔵で  
ある。

また、大矢知村の事であるから、大矢知興讓小学校に關  
連文書が保管されていないかなと思ひ尋ねたところいくつ  
かの資料を見ることができた。校舎内の校長室や書庫では  
なく、興讓館（記念館）の陳列ケースに保管されていた。  
残念ながら原本はなく、所在不明である。

なお、のちのために保管されていた資料をここに記して  
おく。①『大矢知村村誌』は、四日市市用箋（二〇×一〇  
の原稿用紙）に原本を筆写したものである。筆者名、筆者  
年月日ともに不明。②『垂坂村村誌書類』（原本コピーと  
思われる。八一枚、縦罫）③『垂坂村村誌』（二百字詰め  
原稿用紙三六枚）④『西富田村村誌』（原本コピー、二百字  
詰め二〇枚）⑤『松寺村村誌』（二百字詰め原稿用紙一一  
枚）⑥下の宮村誌（二百字詰め原稿用紙一四枚）⑦『川北  
村村誌』（二百字詰め原稿用紙一三枚）⑧『蒔田村村誌』  
（二百字詰め原稿用紙一三枚）。②～⑦は四日市市用箋で  
はない。記念館はかなり建物が傷んでおり、保管状況が劣  
悪だったため、時の校長先生にお願ひして校長室で保管し  
ていただくようにした。（平成二十四年三月十五日調査）

## 二、遺跡緊急発掘調査

①調査に至る経過（県教委資料から）  
昭和六十三年度

国道一号北勢バイパス敷設事業が計画された。周知の遺  
跡として六遺跡が計画地内であることが判明し、建設省と  
三重県教委の協議で、現状保存が困難な場合、事前に発掘  
調査を実施し、記録保存を図ることとなった。

平成七年度

建設省・県教委・市教委で協議。市教委が調査主体とな  
ることを確認。平成十四年度の供用開始（朝日～富田山城  
間）が目標とされた。

平成八年三月

第一期協定締結（平成十三年度まで）。六遺跡（山奥・  
久留倍・羽津広・北之脇・四方天・四反田）が調査対象と  
なった。

平成十年度

久留倍遺跡の第一次範囲確認調査（調査面積二六一平方  
メートル）。遺構が広がっていることが確認された。久留倍  
山の用地買収・事業地外の取扱ひ等について協議。あおい  
幼稚園の代替地案も浮上するなど今後の方向を模索。北勢  
バイパス起工式。

②発掘調査経過（県教委資料と第一五回久留倍学習会・平成二四年九月七日、社会教育課清水政宏氏作成資料より）  
平成十一年度

第一次久留倍遺跡発掘調査（二七〇平方メートル）。久留倍遺跡第二次範囲確認調査（六六三平方メートル）。丘陵全体に弥生時代〜中世にかけての遺構が広がっていると想定。久留倍の用地買収の目的が立たないため、調査体制縮小を決定した。

平成十二年度

年度末の協議で、事業地外の取り扱いについて「道の駅」として事業認定を進める由、報告を受ける。

平成十三年度

久留倍遺跡第二次発掘調査（調査面積二千三〇〇平方メートル）。飛鳥の竪穴四、奈良の掘立柱建物五を確認。有力者の居宅と想定。久留倍遺跡第三次範囲確認調査。遺物を大量に含む流路を確認。協定変更に伴う協議で国土交通省は十七年度上半期での調査終了を要望。また、調査工程については、橋台建設に着手できるように本線北側を優先的に終えること、年度ごとの調査区域については調査完了後に明け渡すことを併せて要望され、承諾。

【奈良】掘立柱建物 ☆官衙建物群の調査  
平成十四年度



遺跡位置図

久留倍第三次本調査（一万二千六〇〇平方メートル）。棟方向を揃えた大型の掘立柱建物群と、それらとは向きは違うが正倉と見られる四間×三間の総柱建物一棟と区画溝を確認。いずれも奈良時代とみられるが、正倉が後出する。掘立柱建物群は、豪族の居宅の可能性。地元説明会（平成十九年供用開始等）を実施。北勢バイパス大矢知地区起工式（十一月十六日）。計画路線内工事一部着手。

【奈良】掘立柱建物・区画溝☆正倉院、官衙建物群の調査  
平成十五年度

久留倍第四次本調査（一万七〇〇平方メートル）。正倉院跡を検出。これに伴い、保存協議の必要性が生じたと判断し、調査計画を変更し、他の郡衙関連遺構の有無を確認するための範囲確認調査を行う。結果、大型の柱掘形を持ち、企画的に配置された掘立柱建物四〇棟ほどを検出。十一月二十四日と十二月二十四日の調査指導委員会でご官庁と付属施設と判断。六月一十六日、第二回三者協議。保存を視野に入れた調査方針に変更する旨確認。十月二十一日、国土交通省（北勢国道事務所）・県教委・市教委・市都市整備部で保存協議。既成道路とバイパス道路を結ぶ道路（ランプ）が工法変更による保存方法を探る上で障害となる。十一月七日、第三回三者協議。保存協議の進捗をにらみながら今後の調査方針（路線内の正倉調査）を確認。久留倍



I期遺構配置図

遺跡を除く計画路線内の工事着手。

【奈良】掘立柱建物・区画溝（政庁・正倉院）  
正倉院の調査  
平成十六年度

久留倍第五次発掘調査（一千二〇〇平方メートル）。四月二十五日、市教委主催 現地説明会を実施。  
平成十七年度

第六次発掘調査（五千八六〇平方メートル）  
【奈良】掘立柱建物・井戸  
第七次発掘調査（六〇〇平方メートル）。

【奈良】掘立柱建物  
平成十八年一月二十八日 現地説明会を実施。

平成十八年度

第八次発掘調査（二千一五〇平方メートル）。

【奈良】掘立柱建物・区画溝 ☆政庁域の調査

第九次発掘調査（二二六平方メートル）。

【奈良】掘立柱建物

十一月十一日現地説明会を実施。

平成二十年年度

第一〇次発掘調査（一三平方メートル）。

【奈良】掘立柱建物

第一一次 二千二一七平方メートル

第一二次 一千三八〇平方メートル

【奈良】掘立柱建物 ☆政庁域の調査



II期遺稿配置図

平成二十年十二月二十一日現地説明会を実施。

平成二十一年年度 第一三次発掘調査（二三三平方メートル）。

【奈良】掘立柱建物 ☆政庁域の調査

第一四次発掘調査（二五〇平方メートル）。

【奈良】掘立柱建物 第一五次発掘調査（五一二平方メートル）。

【奈良】ピット

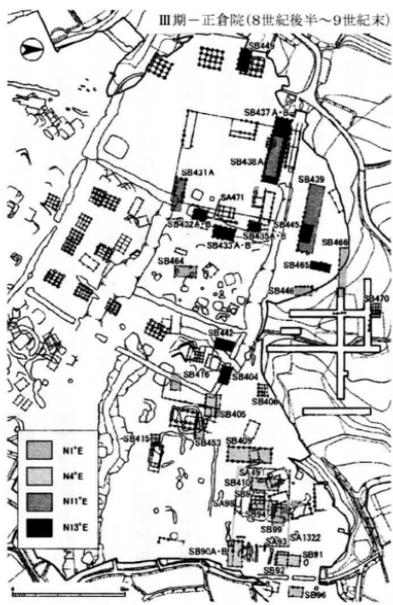
第一六次発掘調査（五七一平方メートル）。

【奈良】掘立柱建物 ☆政庁域の調査

平成二十一年一〇月一〇日現地説明会を実施。

第一七次発掘調査（一千三二六平方メートル）。

平成二十二年三月一三日現地説明会を実施。



III期遺稿配置図

### 三、史跡指定の経過（新聞報道による）

#### ①指定まで

平成十六年五月十三日 第一回五者協議（国土交通省・県  
土木整備部・県教育委員会・四日市市都市整備部・同  
市教育委員会）

第二回六月三日 第三回六月二十八日

五月十八日 記者会見

井上哲夫市長「道路整備と遺跡保存を両立させる道がないか模索している」

九月十日 市議会本会議

坂田博・都市整備部長「国・県・市の担当者で対応を協議中だが、市としては遺跡をまたいで保存できる工法を国交省など関係機関に提案していきたい」

九月十四日 市議会本会議

市教育長「政庁と正倉院が一体で見つかった国史跡級の遺跡と評価されており、二〇〇五年度中に範囲確定の調査を行い、〇六年度に国史跡の指定を得たい」

二月八日 「トンネル形式提案」「久留倍遺跡保存求め

署名提出」「保存を要望する会」（事務局・山中章三重

大学人文学部教授）八千〇二二人分の署名を市長・市

教育長に提出。「国の史跡として十分に価値がある」

「上に道路を通したら、遺跡の景観が台無しになる」  
「道路を地下化することが、共存には最も有効だ」

十二月十日 「高架橋建設で共存」県教委「四日市市が示している高架橋による共存案が妥当」（文化庁「国の史跡に指定する価値があり、保存を」久留倍遺跡の保存を要望する会（山中章三重大学人文学部教授「保存決定表明はありがたい。しかし、高架橋とトンネル工事の差は数一〇億円と聞いており可能。数一〇年先の建設なので、粘り強くトンネル工事保存を訴えていく」

十二月二十一日 大矢知地区連合自治会が市長に要望書と質問状を提出 「地元への相談が一切ない」「曲がつた道には同調できない」「県や市は、一日も早く道路を造るために地元を犠牲にしている」「遺跡を残すことには反対はしないが、道路は真すぐにしてもらうのが最低限の要求だ」「そのためなら、道路の完成時期が遅れても仕方がない」

市都市整備部「地元との協調ムードがなければ建設はできない。なし崩しで促進するつもりはない」

平成十七年（二〇〇五）二月二十二日 市議会本会議

市長「市の負担は五億円程度でやりたい」「北勢バイパスの一刻も早い供用を望んでいるが、この遺跡を保存していくことは極めて意義が深い」

三月二十四日 北勢バイパスで地元合意

大矢知地区連合自治会（伊藤峯雄会長）「遺跡の保存と道路の両立を考えたら、これで妥協すべきだ」

市都市整備部「今後の道路の整備手法について、地元の意向を踏まえながら関係機関に強く働きかけたい」

平成十八年一月一七日

久留倍遺跡調査整備指導委員会（委員長Ⅱ八賀晋三重大名誉教授）発足

二月二十八日 市議会本会議

市教育長、遺跡の国史跡指定を文部科学相宛に申請（二・六付）。

五月二十九日 国の文化審議会答申

「久留倍官衙遺跡」国史跡に

七月二十八日 久留倍官衙遺跡（三重県四日市市大矢知

町字矢内谷、字久留倍）史跡指定官報告示

【指定理由】四日市市内の北部、丘陵の東先端部に位置する古代の官衙遺跡。多数の掘立柱建物を検出した。検出した遺構は大きくⅠ期からⅢ期に分けられ、Ⅰ期は正殿、脇殿等を整然と配置する政庁、Ⅱ期は長大な東西棟建物群、Ⅲ期は倉庫群からなる正倉院と、時期により異なった性格を示す。また、これらの遺構群は全て東を正面とする点が特徴となる。その他、丘陵の北東斜面部に

も同様にⅠⅡⅢ期の変遷をたどる掘立柱建物群があり、館や厨としての機能が想定できる。

久留倍官衙遺跡は官衙の政庁や正倉院等が時期ごとに場所を違えて展開するもので、古代伊勢国朝明郡衙跡である可能性が高い。壬申の乱の際に大海人皇子（後の天武天皇）が朝明郡に立ち寄ったことが知られており、それとの関係にも注目される。

久留倍官衙遺跡は官衙遺構をその規模、配置等が明確な形で検出し、政庁、正倉院等が明瞭に把握できる点で貴重である。これは、古代国家の地方支配体制が具体的に示すものとして極めて重要である。

（市教委発行リーフレットから）

## ② 指定後

平成十八年一月一〇日

国史跡「久留倍官衙遺跡」に案内板「国史跡 久留倍官衙遺跡 大矢知歴史散歩」久留倍官衙遺跡を考える会（古市徹郎会長）と住民有志

平成十九年七月一十七日

国史跡「久留倍官衙遺跡」整備基本計画を市教委が公表  
平成二十年二月十日

『久留倍官衙遺跡と朝明郡』出版（考える会・井上佳和会長）

③全国の動き（新聞報道・県の資料による）

平成十六年四月一七日

日本考古学協会 現地見学

五月二十三日 日本考古学協会「四日市市久留倍遺跡の保存要望決議」を文化庁長官・国土交通省大臣・三重県知事・三重県教育長・四日市市長・四日市市教育長に提出

五月二十六日 久留倍遺跡の保存を要望する研究者の会から「三重県四日市市久留倍遺跡の保存に向けてのアピール」を県知事・四日市市長・県教育長・四日市市教育長・国土交通省中部地方整備局長宛提出

五月二十八日 日本考古学協会が四日市市長・市教育長に「三重県久留倍遺跡の保存に関する要望」を提出

六月二十一日 回答

四日市市長「久留倍遺跡と北勢バイパス事業の共存について、関係機関と協議を行なっているところです。」  
市教育長「遺跡の重要性に鑑み、現在、遺跡保存と北勢バイパス建設との共存について関係機関と検討を行なっているところです。」  
「三重県教育委員会や専門の研究者の指導・助言を受けながら、遺跡の解明に取り組んでいるところです。また、平成十五年度の発掘成果の公表につきましては、平成十六年四月十三日記者

発表を、同四月二十五日に現地説明会を行ったところであります。」

五月二十八日 日本考古学協会 「三重県久留倍遺跡の保存に関する要望書」を三重県に提出

六月十八日回答

県知事「久留倍遺跡と北勢バイパス事業の共存について、関係機関で調整をし、方向性が定められるようにならぬよう努めてまいります。」

県教育長「久留倍遺跡の適切な保存と道路の円滑な建設を目指して、検討を進めてまいります。」  
「四日市市教育委員会が行う発掘調査について、適切に支援してまいります。」

六月十三日 文化財保存全国協議会から「三重県久留倍遺跡保存に関する決議」が、文化庁長官・国土交通大臣・三重県知事・三重県教育長・四日市市長・四日市市教育長宛提出される。

六月十四日 大阪歴史学会より「久留倍遺跡の保存に関する要望書」が県知事・県教育長宛提出される。

四、久留倍遺跡調査整備指導委員会（市教委資料による）

庁内に「久留倍官衙遺跡」を史跡公園として整備するため、整備基本計画の策定、整備事業、整備後の公開・

活用事業、その他関連事業を推進するため、「久留倍遺跡保存活用事業推進プロジェクトチーム」を設置した。

その上で、専門家の指導、助言等を仰ぐため「久留倍遺跡調査整備指導委員会」（委員長・八賀晋三重大学名誉教授）を設置した。委員長を含め五名の専門家に委員を委嘱した。

平成十八年一月十七日 第一回委員会

八月三十一日 第二回委員会

十二月八日 第三回委員会

平成十九年三月十三日 第四回委員会

なお、市民の意見募集を行うためのアンケート調査を左記のように実施した。

・インターネットによるアンケート調査

平成十八年六月十五日～六月二十一日

・「国史跡久留倍官衙遺跡整備基本計画(案)」の意見募集

九月五日～十月四日

結果、一件（関心の無さか、周知方法の問題か）の意見があった。特に「意見に対する考え方」の中で、長文のものについて記しておく。

「北勢バイパスのルート上に位置していた久留倍遺跡ですが、バイパス工事に伴う事前調査において、日本の歴史を考える上で大変重要な遺跡であることが判明しました。国

土交通省もこの遺跡の価値を認め、大幅な設計変更を行う中で、高架橋による遺跡保存、これが道路と遺跡の共存のために一番妥当な方法であるとし、県教育委員会及び文化庁と協議して、最終的に文化庁が認めました。また、その設計変更を受けて国の史跡にも指定されましたので、本市においては、その設計に基づき基本計画を策定いたしております。そのため、ご意見にあるルート変更やトンネル化は実現不可能なため、高架による眺望については、No.12（眺望の確保について可能な方策を検討する。」と記載しました。）のように記載しています。（第四回委員会にて配布）

『久留倍官衙遺跡整備基本計画書』平成一九年三月 四日  
市市教育委員会作成

## 五、地区住民の関心と参加

①久留倍官衙遺跡を考える会（会長井上佳和氏）が本会よりかなり先行（平成十六年八月結成と思われる）して活動している。

「考える会」との交流が全くないので、資料を入手することができないので、ホームページや新聞スクラップ及び、会報誌二冊をもとにこの団体の紹介をする。

「四日市なやプラザ」への登録団体の紹介では、目的と

活動内容について、

「久留倍遺跡は奈良時代の郡衙、正倉院跡が発掘され、全国的にも極めてめずらしい貴重な遺跡である事が解明されました。その結果、平成十八年七月二十八日に『久留倍官衙遺跡』として、国史跡に指定されました。また平成十九年七月に四日市市はこの遺跡についての「整備基本計画」を策定発表しました。当会はこれに基づいて広く地域社会、市民の方々と共に、この大切な文化遺産をどうすべきかを考えて、そのための勉強会、PR活動を積極的に実施していきたいと思っています。本年度は、「壬申の乱ウォーク」を四回、記念講演会「伊勢湾を巡る道」をあさけプラザで十月八日（土）開催、その他、古代生活体験イベントを開催します。」とある。

ア シンポジウム・フォーラム

平成十六年九月十九日に、第一回久留倍遺跡シンポジウムを、直木賞作家永井路子さんらを招聘して、市総合会館で行なっている。

平成十七年二月十九日には、あさけプラザで第二回を開催している。この時は、(財)岡田文化財団より助成を受けている。このあとも同財団や三重県、四日市市からも事業について助成を受けながら続いている。年に一回ではなく、二回の時もある。今年(平成二十四年)は、創設十周

年を記念して、十一月十五日に「あさけプラザ」で「壬申の乱前後の伊勢・伊賀」をテーマに講演会を開く予定である。

イ 「壬申の乱ウォーク」

「大海人皇子が進軍し、聖武が辿った道筋を歩くことによつて、往時の歴史景観に思いをはせ、彼等の心に去来したものを創造する夢を追い求める」(開催要項より転載)ため、五〇回の予定でスタートした。

第一回は、平成十七年十一月十二日で、JR関駅集合でその周辺を歩くことから始まった。名張、加太、吉野、伊賀の道など既に三〇回を越えていると聞いている。かなり実績のある活動だ。今でもバス二台分の参加者があると聞いている。

ウ この他

平成十八年

十一月十日 「国史跡 久留倍官衙遺跡 大矢知歴史散歩」の案内板設置

平成二十年

二月十七日 『久留倍官衙遺跡と朝明郡』を発売

十一月一日 「発刊記念フォーラム」開催

「第一回久留倍遺跡まつり」をあさけプラザで開催

このことについては、市制一一年記念事業「市民が提

案する事業」助成金、平成二十年度文化財保護事業助成金（県費）を受けている。さらに、翌三月には、市制一一年記念事業として、市長から感謝状が授与されている。「久留倍遺跡まつり」は第二回が、平成二十一年十一月十四日、第三回が、二十二年十一月十三日と続いている。特に、第三回は「せんとくん」を招聘し賑わったそうだ。（情報がないので漏れている活動もある）

この会は、常に三重大学人文学部考古学教室（山中章教授・現名誉教授）と行動を共にしている。ゆえに、どこが各活動の原案を作成して、実際にどこが中心で動いているのかは不明である。

「久留倍遺跡運営委員会」に入会したところ、同じ町内に何故二団体あるのか不思議に思ったが、あまり深く考えず、「考える会」は研究団体だ、ということでは納得している。

「考える会」自体はHPをもっていない。詳しくは、「久留倍官衙遺跡」で検索するとよい。「yaaさんの宮都研究」のブログはすごい。量といい内容といい。指導者の山中章三重大学名誉教授がアップされているブログだ。一度覗いてみることをお勧めする。

## ②久留倍遺跡運営委員会

私たちの会は「久留倍遺跡運営委員会」（会長 古市立

美大矢知区長）と称し、事務局を大矢知地区市民センター団体事務局においている。平成二十三年六月六日に発足した市民団体である。

### 本会設立の目的

(1)四日市市の「国史跡 久留倍官衙遺跡」の貴重な文化的史跡を認識し、今回の「久留倍遺跡整備計画」を推進するにあたり、その活用が四日市市新総合計画の基本目標Ⅱ「心豊かな「よっかいち人」を育むまち」を達成すべき、市民サイドに立った視点を基に建設的な検討を図り提言、実行を行うこと。

(2)全国的に大変珍しいこの遺跡の活用によって、特に未来を担う子どもたちの豊かな文化的精神を育むと共に、地域住民の遺跡への愛着と連帯感が醸成され、ひいてこれが「魅力ある街づくり」、特に、大矢知地区を核とした朝明川流域の各地区とのネットワーク化を計り、四日市市のみならず、三重県、及び、全国域にまで、歴史文化の情報発信基地ができることも大きな目的である（第一回運営委員会での提案内容から）。

支援団体は、大矢知地区連合自治会、大矢知地区社会福祉協議会、大矢知地区まちづくり構想推進委員会である。

例会は、月に一度で、基本的に第一金曜日の夜に行なってきたが、会員の都合のよい第二月曜日に変更になってい

る。場所は、市民センターの2階大会議室が確保されている。

会則は、平成二十三年六月六日の設立総会后、役員構成や一部字句の改正があり、最終改正は平成二十六年六月六日である。

### 本会の活動目的

(1)本会は、「国史跡 久留倍官衙遺跡」が四日市市のみならず国・県にとっても我が国の歴史上の指標となる重要史跡たることを認識するとともに、これを後世に伝えることを使命とする。特に四日市市の新総合計画にある「心豊かな「よっかいち人」を育むまち」づくりを達成するよう努める。

(2)「国史跡 久留倍官衙遺跡」が郷土の誇りであり、我が国の将来を担う子どもたちにとって、郷土愛を育むとともに、豊かな心を育てるためにその醸成に努める。

(3)更に、この機会に、久留倍遺跡を核とした周辺地域の遺跡、文化資産及び関連施設とのネットワーク化を図りながら、四日市市のみならず広く三重県に至る全国域にまで、歴史文化の情報発信をすることも大きな目標である。

と、設立の趣旨に沿って会則に明記した。

二十四年度総会（三月九日）で改正があり、第三号は「このことにより、遺跡を通して大矢知地区を核として朝明川

流域の各地区はもとより、四日市市のみならず、三重県に至る全国域にまで、歴史文化の情報発信ができることを願うものである」としたのに、なぜか三カ月後には元に戻っている。

### 具体的な活動

(1)史跡整備の進捗にともない、市民の目線に立った整備について提言していく。

市には、「久留倍官衙遺跡整備検討委員会（委員長 山中章三重大学名誉教授）」が設置され、その中で討議されている。本会からは、当時の役職で、会長・事務局長・書記の三名がアドバイザーとして参加していた。現在は、本会の会長が委員として参加している。詳しくは後述する。

整備委員会の様子は、月例会で会長または現在出席しているアドバイザーの副会長から報告がある。また、社会教育課からも毎回例会に出席してもらっているので質疑応答は可能である。

### (2)イベントの開催

発足した二十三年から会を挙げて全力で取り組んでいる。「久留倍遺跡まつり」と称し、年一回の開催が続いている。

主会場として下之宮町（大矢知地区内）「あさけプラザ」を利用している。その内容を概ね記述すると、

第一回 二十三年十二月三日（土）

午前の部 古代衣装隊と歩く壬申の乱ウォーク

「久留倍官衙遺跡」と主会場のあさけプラザ  
間。自前の古代衣装は、次年度からという事  
で、初年度は奈良で借用した。

午後の部 「街づくりフォーラム」

一、式内社長倉神社の「雅楽演奏」「稚児舞」

二、講演会

1 「久留倍官衙遺跡発掘調査から考える

古代生活」

市教委社会教育課 学芸員 清水政宏氏

2 「壬申の乱」・「聖武天皇東国行幸」と

久留倍官衙遺跡

皇學館大学 教授 岡田登氏

3 「久留倍官衙遺跡から考える街づくり」

前県教委文化財保護室長 山田猛氏

第二回 二十四年十一月十日（土）

午前の部 第一回スタンプラリー

町内の歴史的文化遺産十二ポイントを巡る。

午後の部 模擬店「うどんコーナー（大矢知の乾麺）」

社協婦人部・「餅つきコーナー」 社協体育部

一、遺跡の現場写真展示コーナー（市教委学

芸員の協力）

二、古代衣装発表会（町内の和裁が得意な方  
達の手作り衣装）

三、講演会

1 「久留倍官衙遺跡とその展開」

古代史家・市立博物館主幹 堀越光信氏

2 「久留倍官衙遺跡の活用と整備」

前県教委文化財保護室長 山田猛氏

四、大矢知の獅子舞

五、「久留倍山防災寸劇」（町内女性有志）



久留倍遺跡まつり（古代衣装披露）

第三回 二十五年十一月十日(日)

午前の部 第二回スタンブラリー

午後の部 「街づくりフォーラム」

一、古代衣装発表会

二、講演会

1 「公園化構想」

教委社会教育課学芸員 清水政宏氏

2 「久留倍官衙遺跡公園化保存の意義」

皇學館大学 教授 岡田登氏

三、「諏訪太鼓」(出演依頼)

第四回を二十六年十一月十六日(日)に予定している。

この他にも、聖武務天皇条に「七夕」が初見されているのにならみ、二十四年八月七日夜、現地にキャンドルフアイヤーを配し、「古代七夕祭り」と星空観察会」を実施した。詩を詠んで大竹に飾り付けをした。併せて、市博物館のプラネタリウム車「きらら号」に来てもらい、星空観察会も行なった。

(3)「久留倍官衙遺跡」ならびに関連した歴史的背景及び関連遺跡についての学習会をすすめる。

例会には、市教委社会教育課長はじめ、二人の学芸員も参加しており、「久留倍遺跡の弥生時代」について、「古墳時代の久留倍遺跡」、「新聞報道から見た久留倍官衙遺

跡」、「整備事業の具体的日程」、「久留倍官衙遺跡」の遺物についてでは土師器や須恵器に触らせてもらった。

本会としても、自主学習会に取り組んでいる。市教委と重複する内容もあるが、今は日本古典文学大系の『日本書紀』や新訂増補国史大系の『続日本紀』を現代語訳と読み合わせながら学習を進めている。

また、よりよい市民に親しまれる史跡公園になるよう整備の方法やガイダンス施設を学習するために、平成二十四年五月十七日に岐阜県(美濃国)へ視察研修に出かけた。不破の関、美濃国分寺、弥勒寺官衙遺跡などを見学した。

六月三日にはすでに伝統となつて「斎王まつり」を見学し、周囲の整備状況などを視察した。平成二十五年度は近江国、平成二十六年年度は伊賀国へと関連史跡・施設を見学視察し、市の整備検討委員会への提言も行つてきている。

(4)遺跡環境の保全について協力する。

会員による自発的な草刈りを現地にて二回実施した。さらに、雨天後の土砂の流出など、地元住民の生活に直接影響のあることについては、すぐに市教委へ連絡し、対処してもらっている。今後は、オープンしてからの取組が大切になつて来る。

(5)関連団体との連携を進める。

現在のところ、三重県内外の団体との連携・ネットワーク



草刈りボランティア

けている。

そもそのまのきっかけは、大先輩からいただいた『大矢知村誌明治二十年十二月 戸長役場』（四日市市立図書館）と『伊勢国朝明郡大矢知村地籍全圖 明治二十一年十二月』（三重県立図書館）のコピーだった。大矢知興譲小学校の運動場隅にある『興譲館』にもコピーが残存していることが分かった。垂坂村ほか数か村の村誌が保管されていたが、雨漏りなどがひどく、校長室に移し替えてもらった。

まず、「自分たちの町のことから勉強しましょう」という事ではじめた。特に、地籍図は大判なので数枚にコピーしたものを各自で貼り合わせてもらった。小字名を見て「住んだるのここや」という声があちこちで上がり、スタートとしては上々だったと思う。「現地で学ぶ」「現地から学ぶ」である。「朝明郡」は壬申の乱や聖武天皇東国行幸のことが『日本書紀』や『続日本紀』に登場しているので、その史料を例会ごとにその分だけ印刷して学習を進めてきている。

「六国史」、「官衙遺跡」等についても学習してきた。

(7)その他目標達成のための活動

町内の数カ所、市教委による出前授業を「考える会」主催で実施されている。全地区へ入って「久留倍官衙遺跡」についてももっと知ってもらわなくてはいけない。この場合、夜間だろうし、講師を見つけるのに難しい。現在、例

ク化は為されていない。

(6)遺跡ガイドなどボランティアの育成を図る。

このことについては、例会に社会教育課長と学芸員さんが二人出席し、毎回「久留倍官衙遺跡」の発掘調査結果や時代背景について講義している。

本会としては、地元の「久留倍官衙遺跡」とは何ぞやという事を知ってもらい、町内（当初会員は大矢知町内の方がほとんどであった）に広めてほしいから自主学習会を続

会出席者は二〇数名である。会員を増やすのは別にして、だれでも「久留倍官衙遺跡」を知ってもらうにはどうしたらいいか。何点か提案している。その一つに、月二回発行の「市民センターたより」に少しでもいいからスペースをもらい、「久留倍官衙遺跡」を平易な文章で書き続けることである。これは承認されそうである。「センターたより」は各地区へ数枚ずつ配布されるそうだから、そこからも広がるのではなからうか。

## 六、整備事業の進展と課題

### ①事業計画

久留倍官衙遺跡整備検討委員会設置要綱（市教委HPより）

#### （設置）

第1条 この要綱は、国指定史跡久留倍官衙遺跡の整備のために設置する久留倍官衙遺跡整備検討委員会（以下「委員会」という。）の組織その他必要な事項を定めるものとする。

#### （所掌事項）

第2条 委員会は次の事項を所掌する。

（1）久留倍官衙遺跡整備事業に係る基本設計、実施設計及び施工に関すること

（2）前号に掲げるもののほか、整備事業に関し必要な事

項に関すること。（以下省略）

第一回久留倍官衙遺跡整備検討委員会

平成二十三年七月六日

第二回整備検討委員会

八月八日

第三回整備検討委員会

九月二四日

第四回整備検討委員会

平成二十四年二月二十三日

第五回整備検討委員会

十一月五日

第六回整備検討委員会

平成二十五年二月三日

第七回整備検討委員会

八月二十七日

第八回整備検討委員会

平成二十六年二月九日

第九回整備検討委員会

八月二十六日

第十回整備検討委員会

十一月二十四日

（ガイドランス施設の展示内容について）

（基本設計書素案）に対する意見募集

平成二十三年八月二十二日〜九月九日

結果、三人 一九八件 十二月九日公表

・復元については、第三回委員会で次のようなやり取りがあったことを紹介する。（社会教育課作成の議事録より）

#### （前略）

A委員「I期の八脚門については、復元になっているが、あまり面白くないと考えている。門であるから全国的に復元しているが、ほとんど同じようなものになると思う。」

また、派手さもない。管理面や復元の費用、文化庁の復元検討委員会に出す手続き上の事などを考え合わせると、復元は重すぎるのではないか。(中略)今考えられている

八脚門復元の予算は膨大なものになると考えられるが、それを柱だけにして、その差額分についてはガイドンス施設の方へ廻してはどうか、参考にしていただきたい」

B委員〔(前略) A委員の意見に賛成で、八脚門を復元することでシンボルたり得るかという点、それは難しいと思う。それは、建物自体が瓦葺で朱塗りの建物というように、かなりインパクトがあるようなものにはならないだろう。白木で板葺き、それが時間がたつてくると段々黒ずんでくるようになる。そのようなものが、最初建てた時はいいが、時間が経って何年かするうちに、あまりシンボルとしてふさわしくないのではないかとということになると想像する。そういうものに膨大な時間と労力、お金がかかるので、ふさわしくないのではないか。

(後略)」

(中略)

事務局「八脚門にとりつくところだけを少しだけ建てたいと考えている。残りは生垣等で表示する提案となつていく。」

この様に、専門家は八脚門復元には反対意見が多かつた

が、「地元の要望」ということで押し切つた。

現在、「ガイドンス施設」の展示テーマや展示内容が話し合われている。

年次計画(第六回委員会事項書より)

平成二十六年度

- ・遺構表示工事
- ・正殿工事
- ・ガイドンス建物工事
- ・ガイドンス展示造作委託準備

平成二十七年年度

- ・園路工事
- ・便益施設工事
- ・樹種選定
- ・八脚門工事
- ・ガイドンス展示造作委託

平成二十八年年度

- ・造成、雨水排水工事
- ・広場工事
- ・案内板工事
- ・植栽工事
- ・利活用計画(平成二四年度)

②運営(「久留倍官衙遺跡保存整備基本設計書」より)

基本条件

- ・史跡公園の目的・活動内容は、見学・学習・体験活動憩いの場であり、効果的な運営の実現には、活動体系を理解し、実践することができるとする。

- ・史跡公園は、市民にとつての憩いの場となることから、原則、常時開放とする。ただし、史跡公園の目的、利用者像の利用形態から、恒常的な夜間利用はしない。

- ・史跡公園内は、北勢バイパスが横断していることから、

道路通行に支障のない管理・運営を行う。

・ 史跡公園は、地域住民の住居と隣接しているため、地域住民の生活に十分配慮した管理・運営を行う。

・ 史跡公園は広大な敷地であり、安全で快適な公園利用を保つため、人的管理と機械警備を適切に行う。

#### 運営主体

史跡地の管理主体は四日市市であるが、日常的なガイドンス施設の管理・運営については常勤とし、ボランティア団体なども計画・施工段階から連携を図りながら行うものとする。

この項については、今後、整備委員会で話し合われる予定であり、市教委も原案を作成中と聞いている。

#### 〈参考文献〉

・ 国指定史跡久留倍官衙遺跡―伊勢国朝明郡の役所

二〇一― 四日市市教育委員会

・ 『久留倍官衙遺跡保存整備基本設計書』

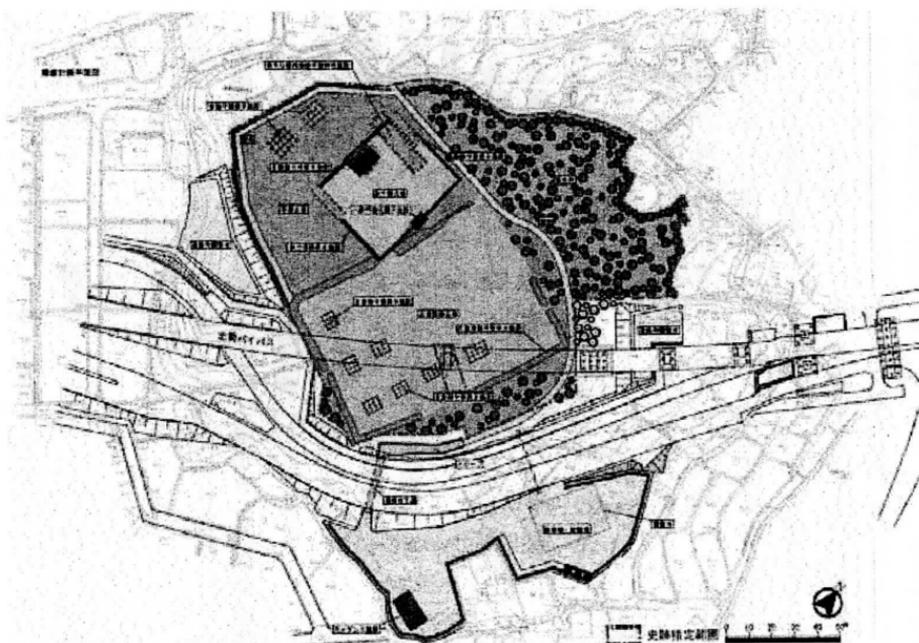
二〇一二 四日市市教育委員会

・ くるべ遺跡周辺ぶんか財スポーツマップ 市教委HPより

・ 『会報「久留倍官衙遺跡」一〇〇号記念特集号

二〇〇八 久留倍官衙遺跡を考える会

（「久留倍遺跡運営委員会」会員）



整備計画平面図

正誤表

- P 2 7 5 遺跡位置図 スケール 30→300
- P 2 7 6 I期遺稿配置図 → 遺構
- P 2 7 7 II期遺稿配置図 → 遺構  
III期遺稿配置図 → 遺構  
II期とIII期の遺構図が逆転している
- P 2 7 8 上段後ろから2L八千〇二分→〇をトル  
下段8L 一〇→十 2か所
- P 2 7 9 上段2L 伊藤峯雄 → 伊藤峯夫
- P 2 7 9 下段後ろから5L 一十七日→一をトル  
(訂正)
- P 2 8 1 下段後ろから3L できないので、→ので、トル 。